

光明の橋



東京都立光明学園（肢・病併置校）

全校保護者会学校通信①

令和5年4月号

校長 島添 聡

校長より

お子様の御入学及び御進級、おめでとうございます。

本校ではこれまでも感染予防策を講じつつ、教職員が創意工夫しながら教育活動を進めてまいりました。今後も、国や都の通知に基づき、医療等の専門家の助言を得ながら「学びを止めない学校」であるように、学園生の大切な一日一日の学びをしっかりと積み上げていかれるように、全力を尽くしてまいります。

本日の保護者会（オンライン併用型）に御都合で参加できなかった保護者の皆様にも、同じ情報が同時期に共有できますように今年度も本通信「光明の橋」をお配りして、学校と家庭をつなぐ大切な「情報の架け橋」として参ります。

令和5年度の学校経営計画は、4月28日（金）に学校ホームページに掲載します！

光明学園として開校し7年目を迎え、開校時に比べ本校を取り巻く状況が変化しています。創成期から充実期へと進んでいくことを踏まえ、本年度の経営計画を作成してまいります。4月28日（金）に学校ホームページに掲載の上で、同日配布の学校通信「光明の学び」で概要をお伝えします。御覧ください。

学級編制の基本的な考え方について

今年度の学級編制及び担任配置については、お知らせしているとおりです。学級を編制するにあたっての基本的な考え方をお知らせします。これまでも以下の東京都教育委員会が定める基準に従い編制をしています。

○ 普通学級と重度・重複学級の児童・生徒数

東京都教育委員会が定める1学級の児童・生徒数は以下のとおりです。

- ・小・中学部普通学級は6名以内
- ・高等部普通学級は8名以内
- ・小・中・高の重度・重複学級は3名以内
- ・小・中・高の病院内訪問学級は3名以内
- ・小・中・高の在宅訪問学級は3名以内

○ 担任教員の配置の考え方

小学校や中学校と同様に、1学級につき学級担任は1名です。これとは別に、都立特別支援学校の場合は、特別支援学校の教職員配当基準により、学校の学級規模等に応じて学校全体に配当される教職員数があります。学校の状況によって、この配当分を加えて複数担任配置をする場合もあります。本校の場合は、配置された教員の免許や経験、男女のバランス、また、S部門では学校介護職員の経験なども考慮して、よりよい指導体制となるよう検討しています。

水泳指導及び、夏季休業中の水泳教室について

今年度から、北棟新プールでの水泳指導を開始予定です。この数年で本校の教職員も大幅に入れ替わり、肢体不自由児の水泳指導経験がある者が非常に少ない状況です。まずは安全に授業において水泳指導を実施することを最優先にしていまいります。そのため、今年度のS部門夏季水泳教室は実施いたしません。なお、B部門については、例年どおり夏季水泳教室はありません。両部門とも、詳細は改めてお伝えします。

令和5年度 授業参観について

令和2年度から令和4年度まで、授業参観はコロナ禍の感染防止の観点から、1ヶ月から2週間の期間を設けた上で、1授業1～3家族に限定して実施してまいりました。今年度は、6月の授業参観については、令和4年度同様に2週間の授業参観期間を設定して、保護者の皆様からの希望をお聞きし、1授業につき3家族程度の参観で実施します。詳細については、5月上旬にお知らせいたします。12月の授業参観につきましては、コロナ禍以前の実施形式と同様に「土曜日参観」を予定しています。

生活指導部より さくら連絡網についてのお願いです。

1 出欠連絡について

全学園生の出欠を確実に把握するため、今週分のみ送信してください。
次週分については、土曜日以降に送信をお願いします。

2 スクールバスと専用通学車両を利用する方へ

お手数ですが、毎回備考欄に①コース名、②登下校便の乗車有無を御記入ください。
本校では、学園生の氏名でどの便に乗車しているか分かりますが、各バス営業所では、氏名だけではコースや乗車有無の判断ができません。必ず①・②の記入をお願いします。

3 8時30分から16時までの出欠連絡について

日中8時30分から16時の間は、ほぼすべての教職員が授業や各業務にあたるため、出欠連絡の受付は生活指導主幹が一人で対応しています。
10時までの当日に関する連絡は確実に各担任へ引き継いでいますが、翌日以降の連絡は16時以降に各学部主幹、学年主任が確認します。

4 連絡帳活用のお願い

体調面や持ち物などの伝達事項が多くある場合は、お手数ですがこれまでどおり連絡帳に御記入をお願いします。
欠席が続いている方は、さくら連絡網にて欠席連絡を、併せてその備考欄に「担任から折り返しの電話をください。」等、御記入ください。放課後に御連絡いたします。

光明学園改築工事の進捗状況及び西北棟改修工事計画

昨年度からの在校生の皆様にはすでに何度か御案内の通り、本校は平成 22 年 11 月に策定された東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づいて施設整備が行われています。光明学園は、病弱教育部門の久留米特別支援学校が肢体不自由教育部門の光明特別支援学校に移転する形で両部門を併置する学園として開設され、平成 29 年に開校しました。開校の平成 29 年度からまず西棟の新築工事が開始され、令和元年 7 月に西棟が完成しました。また、一部は築 50 年を超える施設であった旧校舎の解体等も経て、令和 3 年 12 月に北棟が完成し、翌 1 月から利用開始しております。

（南棟改築工事）

現在建設中の最後の南棟は、令和 6 年 3 月に完成予定となります。南棟が完成すると、西・北・南各棟がすべて廊下でつながります。北棟は管理棟として校長室、職員室、プール・体育館、経営企画室及び保健室等を配置。西棟は、B 部門と S 部門の一部が利用します。南棟には、1・2 階に S 部門の学級の大半が入るとともに、1・2 階の各所にフリースペースやカームダウンスペース（落着き処）、ケアスペースを設置します。1 階のうめとびあ側には、吹抜け構造で光と開放感あふれるデザインの光明図書館（仮称）が開館。3 階には、言語や認知等の個別の課題他に取り組むための学習室やスヌーズレンルームも設置されます。現在は、若干工期の遅れはあるものの概ね順調に工事が進んでいます。外から見てもずいぶん建物の形が現れてきました。完成が待ち遠しいですね。

（西北棟改修工事計画）

本校は南棟完成後、全棟の一体的な運用開始に向けた最終段階として更に 2 つの改修工事に入ります。

1 つめは西・北棟の用途変更に伴う改修工事です。現在の西棟の普通教室を、B・S の両部門がそれぞれ利用できる特別教室へ変更することや、B 部門用のトイレの整備など、用途変更に伴う改修工事を行います。これは令和 6 年度の夏休みを予定しています。

2 つめは、西棟外構整備・駐車場化工事です。西棟は、南棟が完成した後、世田谷区の条例に従って現在の西棟の駐車場を改修し、公開緑地の整備等を行います。そのため、令和 5 年 7 月の夏休み以降、西棟駐車場が改修工事に入り、翌年 3 月まで利用できなくなります。すでに御案内の通り、その間は北棟駐車場のみでの運用となりますが、これについては、5 月に放課後等デイサービス事業所関係者にも説明を行うとともに、保護者の皆様にも改めてお知らせをいたします。7 月中旬頃には、学園生が乗車しているスクールバスを北棟へ入出庫する登下校シミュレーションを計画しています。詳細については改めてお知らせしますが、安全運行できるよう準備を進めてまいります。西棟駐車場については、令和 6 年度の 4 月から利用再開できる見込みです。

光明学園の改築工事は既存の敷地内で何度も移転を繰り返しながら、すでに 7 年目に入る長期の工事となっております。学園生・保護者の皆様にはいろいろと御不便をおかけしておりますが、諸先輩方の夢見たゴールがようやく見えてまいりました。引き続き何卒御理解御協力の程、よろしく願いいたします。

※ 本校では「肢体不自由教育部門」を「S 部門」、「病弱教育部門」を「B 部門」と略称で表記したり、呼称したりしています。御承知おきください。